



市議会だより

特集

学校設置条例に関する

修正案が可決されました

第86号

2025 (令和7) 年8月10日発行

Topic 1 6月の定例会
こんなことが決まりました

Topic 2 議員から行政に聞く
市政を問う

Topic 3 令和6年度の使い道を公開
各会派の政務活動費報告

市議会の情報は
ここでチェック！



マチイロ

電子版も読めます！



▲ tegos (テゴス) の説明の後、「ファームあおが」の圃場で鳥獣害対策の研修

※テゴス（広島県鳥獣対策等支援機構）は、広島県が野生鳥獣による農作物被害の低減をめざして設立した一般社団法人。三次市は、令和7年4月から参画しています。

令和7年6月定例会では、 こんなことが 決まりました

6月13日(金)から27日(金)まで開催

議案18件及び修正案1件、発議4件を可決、報告11件を承認しました。今回はその中から3つを紹介します。その他の議案等については、下記のQRコードからご覧になれます。



議案の内容は
こちら



意見書等は
こちら



補正予算は
こちら



議案第46号 三次市東酒屋水泳プール設置及び管理条例を廃止する条例

利用者の減少と施設の老朽化のため 「三次市東酒屋水泳プール」を廃止

三次市東酒屋プールの利用者減少及び施設の老朽化に伴い、関係条例である「三次市東酒屋水泳プール設置及び管理条例」を廃止するものです。



廃止される三次市東酒屋水泳プール

修正案
可決

議案第47号
三次市立学校設置条例の一部を改正する条例

「三次市立君田中学校」の部分を 削った修正案を可決

議案第47号に対し、「三次市立君田中学校」の部分を削った修正案が提出され、賛成多数により可決されました。



三次市立八幡小学校



三次市立君田中学校

原案

三次市立八幡小学校
三次市立君田中学校



いずれも
条例から削除

修正案

三次市立八幡小学校
三次市立君田中学校



条例から削除

条例から削除しない

※審議の経過及び内容は6ページで詳しくお伝えしています。

議案第52号 動産の買入れの契約について

中学校用のタブレット端末(iPad)を購入

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、公立学校情報機器整備費補助事業を活用し、広島県内の義務教育課程の児童生徒1人1台端末の整備・更新を行うものです。

市では約1,200台のタブレット端末を購入予定です。



今定例会で審議した一般会計にかかる議案の中から
主な事業をご紹介します。

流域治水事業 (排水ポンプ場長寿命化整備)

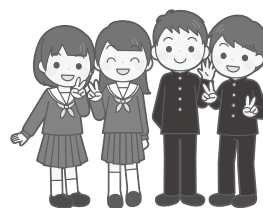
1億2千万円

供用開始から30年以上経過したポンプ設備（上志和地排水機場、南畑敷ポンプ場）について、計画的に設備の長寿命化整備を行うことで、信頼性の向上、運用の安定化を図り、持続的な被害軽減対策を可能にします。

三次市立学校閉校記念事業

100万円

令和8年4月からの吉舎小学校と八幡小学校及び三次中学校と君田中学校との再配置に伴い、八幡小学校及び君田中学校の閉校記念事業への補助を行います。



放課後児童クラブ備品購入

200万円

放課後児童クラブの児童用机を座卓からテーブルに変更します。また、老朽化した備品を更新し、児童の居場所の環境改善を図ります。



保育所遊具・玩具等購入事業

200万円

市内の公立保育所（18所）に遊具・玩具等を購入し、保育環境の充実を図ります。



三次市の公式LINEから道路等の異常を通報することができます

道路の穴ぼこやグレーチング蓋のがたつきなど道路の異常を発見した際、三次市LINE公式アカウントを通じて、いつでも気軽に写真や位置情報を三次市へ通報することができます。

三次市公式LINE



左記QRコードを読み取り、「三次市公式アカウント」を友達追加してください。

【議案に対する意見】
議案第58号「損害賠償の額を定めることについて」は、道路パトロール等で異常を発見することには限界があり、市民等からの情報提供が、早期対応には欠かせない。この取組の一層の強化に努められ、道路インフラの安全を確保されたい。

【審査結果】
いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【付託議案】
議案第57号「工事基本協定の締結について」ほか1議案

産業建設常任委員会

6月23日開催

定例会で各常任委員会に審査付託となった議案等について、6月20日〜25日に各委員会を開催しました。

委員会審査

各常任委員長報告

6月20日・23日・24日開催

【付託議案】

議案第47号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)」ほか6議案

【審査結果】

議案第47号 賛成少数により否決(可否同数であったため委員長において可否を採決)

議案第51号「指定管理者の指定の変更について」ほか5議案 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案審査の要旨】

議案第47号については、議案に**反対の立場**として、地域別、学校別に説明会が実施されてきたことは承知しているが、その進め方には多くの課題が見受けられる。とりわけ地域住民、保護者との共通理解の形成や納得の得られる対話を基盤として進められているとは言いがたく、説明会では統廃合や通学環境の変化に対する懸念、地域コミュニティへの影響を不安視する声が寄せられている。本来、学校の再配置の議論は継続ありき、廃止ありきではなく、子どもたちにとって、どのような学びの場が望ましいのか地域



報告をする新田委員長
(教育民生常任委員会)

にとって学校の果たす役割は何かという本質的な視点から出発すべきである。結果として、ともに考え、納得の上で進めるという自治の根幹ともいえるプロセスが欠けており、共通理解の形成には到底達していないと受けとめざるをえない、この議案がこのまま可決されれば、このやり方でよいという先例ができてしまい、今後の再配置全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される。ここで拙速な判断を下すのではなく、将来に対する誠実な姿勢として立ち止まる勇気を持つことこそが、今議会に求められているのではないか。との意見が出されました。

次に議案に**賛成の立場**として、それぞれの思いがある中、苦渋の決断をされた保護者と地域の合意は大変重いものであると受け止めている。とりわけ八幡小学校、君田中学校とも、新入生がゼロという状況の中で、これ以上先送りにはできない。子どもたちのために学習環境を整えていきたいという思いは、大いに尊重されるべきものである。子どもたちの学びにとって1年は貴重なものであり、少しでも早い対応が求められる。その思いを議会もしっかり受け止める必要がある、また、それぞれの地域で閉校記念行事等の準備が進められており、仮にこの議案が否決されれば、次のステップへ進もうとしている地域の活動を妨げることにもなりうる。このようなことは市民の代表である議会が行うべきことではない。との意見が出されました。
(※紙面の都合上、要旨を掲載しています。)

6月24日開催

【付託議案】

議案第45号「三次市定住促進住宅管理条例を廃止する条例(案)」ほか6議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する意見】

議案第46号「三次市東酒屋水泳プール設置及び管理条例を廃止する条例(案)」は、水泳プール解体後の跡地の有効利用に関して、地域の意見を聞きながら十分に検討されたい。議案第59号「損害賠償の額を定めることについて」は、駐輪場に限らず、市の管理物が突風などの自然災害によって飛ばされることがないよ



議案審査のため現地を確認(総務常任委員会)

う、今後も十分な維持管理に努められたい。また、芸備線利用促進の観点からも、利用状況をしっかりと調査したうえで、可能な施設整備についても、十分に検討されたい。

予算決算常任委員会

6月25日開催

【付託議案】

議案第60号「令和7年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)」ほか1議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

委員会中継実施中

定例会では、1日1常任委員会のケーブルテレビ中継を実施しています。ぜひご覧ください。

※インターネット配信及び再放送は行っておりません。

各委員長
報告の全文は
こちら



議案第47号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)修正案が可決されました

6月27日(金)の本会議において、教育委員会会議(5月23日)で可決された「三次市立学校の廃止について」に基づく「議案第47号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)」に対する修正案が提出されました。

提案理由

学校の統廃合や再配置は、地域の未来、子どもたちの教育環境、地域のコミュニティそのものに大きな影響を及ぼす極めて重要な問題であるにもかかわらず、現在の進め方を見ると、地域住民や保護者の納得が得られないまま、拙速に計画を進めていると言わざるを得ない。体裁だけを整え、すでに決まっていることとしての進め方で、納得いかないままに仕方がないことと諦め感を助長し、保護者と住民の感情をないがしろにしているように感じる。これが再配置計画に示される「保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます」という文言に値すると言えるのだろうか。



提案理由を説明する
穴戸議員

私はこう考える! 討論で「賛成」「反対」

議案第47号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)修正案

反対

横光 春市 議員(三輝会)

覚書の締結を重く受け止めている

我々議員に求められることは、この議案に反対することではない。市と教育委員会に対し、子どもたち、保護者、地域の不安や懸念に関して、意向に沿った具体的な対応を求め、しっかりと向き合ってもらうことではないだろうか。まずは学校再編の方向性を決めて、課題解決に向けて協議を進めるべきと考える。

反対

小田 伸次 議員(三輝会)

いたずらに先延ばしするものではない

人口減少が加速する中、子どもたちの教育環境をいかに守っていくかが大きな課題であり、これをいたずらに延ばすことは、子どもたちの教育にとって、決して良い影響を与えるものではないと考える。そのことを理解した上で君田中学校PTA、君田自治区連合会、教育委員会の三者で締結された覚書であると認識している。

賛成

徳岡 真紀 議員(明日への風)

納得を得られるプロセスが踏まれたのか疑問

これまでの一般質問や教育民生常任委員会での議論、君田地域の声を聞くと、再配置に至る教育委員会の進め方や説明については、到底理解を得て同意に至ったとは考えられない。この短期間で地域の教育や子どもたちの将来、そしてまちづくりに関わる重要な決定について、本当に納得を得られるプロセスが踏まれたのか、大いに疑問を抱かざるを得ない。

賛成

藤岡 一弘 議員(明日への風)

決定ありきではなく寄り添う姿勢を

子どもたちが安心して通学できるよう環境や方法を提示し、意見を聞いた上で同意を求めるべきであり、決定ありきの論調で理解を求めるやり方は見直しが必要であるとする。君田地域を含む対象地域に与える影響を考慮し、子どもたち、保護者、地域住民によるまちづくりに寄り添う姿勢を示してもらいたい。

6月定例会 審議結果(全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

議案第47号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)修正案

会 派	三 輝 会							清 友 会					明日への風				会派未来		公明党		真正会	日本共産党
議員名	小田	横光	弓掛	藤井	月橋	國重	細美	穴戸	保実	山村	重信	山田	掛田	藤岡	徳岡	増田	新田	竹田	中原	片岡	鈴木	伊藤
可 決 (賛成多数)	×	×	×	×	×	×	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○

※なお、修正案の部分を除く原案は、全員一致により可決されました。



真正会

鈴木 深由希

動画



質問 1 三次市まち・ゆめ基本条例が認識されていないのでは

平成18年に制定された、三次市の最高の約束「三次市まち・ゆめ基本条例」は、市民と市議会及び市の3者を「みんな」とし、市民の権利と責務、市の役割と責務が定義されている。市民は国籍、年齢、性別、心身の状況、社会的または経済的環境の違いにより、差別されることなく常に対等にまちづくりに参加する権利を有している。条例の制定から約20年経つが、市民の認知度はまだ低いと考える。市民がしあわせを実感できる公正で誠実な市政運営をどのように考えているのか。



まちづくりの指針である
「三次市まち・ゆめ基本条例」

答弁 1 引き続き普及啓発に努めていく

呑谷地域共創部長

条例については、ハンドブックの全戸配布や出前講座、市内中学生を対象としたまちづくり作文の募集などに取り組んできたところであり、認知度は増加していると認識している。引き続き、本条例が市民一人一人にとって身近な存在となり協働のまちづくりが広がるよう、普及啓発に努めていきたいと考えている。

答弁 1 将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていく

福岡市長

この条例は市民と市議会、市が協力してまちづくりを進めるための基本的なルールや理念を定めたものである。市が進めるまちづくりは、市民と市が信頼関係を築き、協働して地域の課題解決に取り組むことが重要と考えている。引き続き、本条例の基本理念である市民の幸せの実現のため、本市の強みや市民の思いを的確にとらえ、厳しい財政状況が見込まれる中でも、限られた資源を最大限活用し、将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていきたいと考えている。



公明党

中原 秀樹

動画



質問 1 三次市立小中学校の再配置計画の具体化は

本市では、令和3年度から不登校生徒が増加傾向であることを認識しているにもかかわらず、再配置計画の中では特認校の内容が具体的に示されていないのはなぜか。今後の小規模特認校と学びの多様化学校の配置計画についての考えを伺う。

答弁 1 段階を踏みながら計画的に取り組んでいく

迫田教育長

小規模特認校、学びの多様化学校については、いずれも本市では初めての取組である。現在、県教育委員会や文部科学省とも連携をしながら、学校の開校に向けたスケジュール、設置場所、設置形態、カリキュラムなどについて、必要な手続きを確認しながら、検討を進めている。

質問 2 整備事業における事前検証の改善を

本市が行う整備事業では、担当部局が実施設計を基に家屋調査や土質試験など、調査検証されると認識している。工事発注前に専門的知見を有する部署が事前検証を行うことで実施施工時の工程管理・品質向上に繋がると思うが考えを伺う。



新たに整備された三次市役所駐車場

答弁 2 支障なく円滑に進むよう庁内連携を図る

桑田総務部長

工事の施工に当たっては、必要に応じて専門部署等に協議や協力を依頼し、専門的な知識を持つ職員が協力、関与するよう配慮をしている。これによって、疑義が生じた場合には適切な指示を受けられる体制としている。



三輝会

よこ みつ はる いち
横光 春市

動画

**質問 1 広島新駅ビル内「mioby DoTS (ミオバイドッツ)」の活用を**

今年3月に広島新駅ビル内でスタートした「ミオバイドッツ」は、三次市内の事業者等に活用していただきたい。また、三次市内の就職案内、移住・定住の相談会を開催すれば良いと考えるがいかがか。



ミオバイドッツで開催された「三次市 WEEK」

答弁 1 様々な活用を今後検討していく

笹岡経営企画部長

様々な活用方法の一つとして、民間事業者による就職説明会などの活用も考えられる。本市においても、移住定住に関する活用などを検討していく。

質問 2 みよしDMOは広範囲で組織し観光協会の設立を

みよしDMOが発足後、さくら祭りの打合せを誰とすればよいのか、事務局がどこなのかわからない。みよしDMOの姿が見えない。この際、実行委員会として動ける観光協会を設立してはどうか。

答弁 2 そのような計画は現在持ち合わせていない

児玉産業振興部長

市内にはこれまで、三次市観光協会のほか、4つの観光協会があったが、観光プロモーションやイベント等が重複して行われていたということから、三次市全体で目指すべき観光の推進体制について検討し、機能的な組織運営と組織ごとの役割の明確化を行い、観光戦略の目標を達成するために組織を統合した経緯があるため、そのような計画は現在持ち合わせていない。



三輝会

つき はし かず ふみ
月橋 寿文

動画

**質問 1 市立三次中央病院の建替え計画は**

市立三次中央病院の建替えの再開は何かどうなれば行うのか。まずは、職員がいきいきと働ける環境づくりでの医療職員確保に伴う運営の健全化が優先され、次に、赤字財政の改善、最後に施設老朽化に伴う建替えの順だと考えているが、市の見解は。

答弁 1 収支状況の改善が優先課題

細美市民病院部事務部長

建替えを一時立ち止まることとなった一番大きな原因は、病院の経営状況の悪化であり、まずは収支状況の改善を図っていくのが優先課題だと考えている。

質問 2 診療所のあり方は

川西、君田、作木、甲奴、こども診療所は、地域医療の観点から維持していく必要があると考える。5箇所の診療所が全て赤字となり、これからの診療所のあり方について検討していくということではあるが、どのような方向性を考えているのか。



地域の医療を支える君田診療所

答弁 2 地域医療の確保と財政運営のバランスを見極めながら検討していく

菅原福祉保健部長

令和6年度の診療所特別会計の決算見込みは、すべての診療所で赤字という、大変厳しい状況を市として重く受け止めている。今後のあり方については、地域医療の確保という観点と、持続可能な財政運営という観点の、双方のバランスを慎重に見極めながら検討を進めたいと考えている。



清友会

しげ のぶ よし のり
重信 好範

動画



質問
1

保育士確保の取組は

本市では保育士確保のため、保育士資格取得のための実習時の滞在費補助金制度や職場復帰支援一時金制度等を設けているが、保育士の確保にはつながっていない。今後どう取り組んでいくのか伺う。



さらなる保育環境の充実を

答弁
1

継続的に対策を講じていく

中村子育て支援部長

本市の保育施設は現在のところ、基本的には国の配置基準に従い保育士を配置しているが、保育士の確保を目的とした各種補助金制度の周知や内容の見直し、ハローワークを通じた保育士の募集など、継続的に市内の保育士確保のための対策を講じていきたいと考えている。

質問
2

投票区の再編が投票率の低下につながるのでは

昨年の投票区再編等検討委員会において、市が提案した、投票所を19箇所減とする素案が了承された。投票所が減少することにより市民の投票への関心が低下すると考えるがいかがか。

答弁
2

選挙の公平性や効率性を高めるために必要な措置である

坂田選挙管理委員会事務局長

今回の再編計画案は、投票区間での名簿登録者数の格差の是正、持続可能な選挙執行体制の構築及び高齢者や障害のある方に利用しやすい投票所の環境にすることなどを目的としている。投票区の再編は選挙の公平性や効率性を高めるために必要な措置であり、その意義を市民にしっかり伝えることで理解を得られるよう説明していく。



清友会

やま だ しん いち ろう
山田 真一郎

動画



質問
1

新学校給食共同調理場となった給食の現状は

現在も物価高騰が続いているが、成長期の子どもたちにとって鶏肉等の動物性タンパク質を取ることも重要である。子どもたちのためにも給食の質の向上が必要であると考えているがいかがか。

答弁
1

栄養バランスの良い給食を提供している

宮脇教育部長

三次学校給食センターは学校給食摂取基準に基づき、児童生徒が成長期に必要な栄養素とその量をバランスよく摂取できるよう、献立を作成し給食を提供している。献立内容については、保護者代表、校長、事務職員、養護教諭、センターの調理員・栄養士などで構成する運営委員会を開催し、関係者からの意見を給食に反映させることで、質の確保に努めている。



中学生の学校給食

質問
2

三次市立小中学校の再配置はどうか

三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）の説明会から1か月ほどで、統廃合のスケジュールが決定事項として打ち出された。子どもたち、保護者、地域への説明や協議、合意形成を図ることは非常に時間を要すが、様々なことが確認できないまま再配置が進んでいるように感じる。対話や議論を重ね、慎重に進めるべきと考えるがいかがか。

答弁
2

丁寧な説明、確認を行っていく

迫田教育長

この基本方針では、様々な教育を取り巻く現状や課題、あるいは子どもたちの多様化が進む中で、ニーズに応じた教育環境を早急に整備することを示している。現在学んでいる子どもたち、これから就学していく子どもたちの教育環境を整えることは、一刻の猶予も許されないと判断している。この取組を進めていくための具体的な方法については、保護者や地域等の関係者の意見も聞きながら丁寧な説明や確認を行っていく。



清友会

やす ざね おさむ
保実 治

動画

質問
1**農業法人の熱中症対策義務化は**

本年6月1日から、農業法人を含むすべての事業者に対して熱中症対策が義務化されたが、どのような対応が必要となり、市としてどのように指導していくのか。暑さに慣らしていくことが有効であると考え、**「暑熱順化」**などの予防方法はどうか。



炎天下での作業は熱中症対策が必須

答弁
1**広報紙やホームページ等を活用し周知を図っていく**

児玉産業振興部長

対応については、早期発見のための連絡体制の整備、応急処置や医療機関への搬送といった手順の作成、その内容を関係者へ周知することが必要になると認識している。熱中症対策にかかる指導啓発としては、広く市民に予防や対策をとっていただく必要があることから、広報紙やSNS等を活用して周知を図っている。**「暑熱順化」**は馴染みがあるものではないと考えているため、JA等と連携しながら、広報紙やホームページ等を活用し、暑さが本格化する前に周知を図っていく。

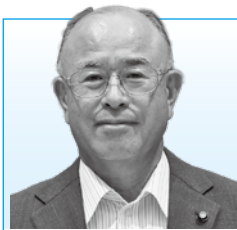
質問
2**発達障がいの早期発見に5歳児健診を**

国は発達障がいの早期発見に有効であるとして自治体への支援強化に乗り出し、費用助成を3千円から5千円に引き上げ、医師会への研修費を支援、障がいのある子どもをサポートする保健師、心理士向けの研修費も補助するとし、こども家庭庁は2028年度までに実施率100%を目標としているが、市の対応は。

答弁
2**まずは課題整理に努めていく**

菅原福祉保健部長

現在、ネウボラみよしでは1歳半健診、2歳児相談、3歳児健診等を、心身の健康面や、発達に係る課題の早期発見、早期支援の機会としている。5歳児健康診査マニュアルによると、健診を始めるにあたっては、運営スタッフに加えて、医師、保健師、管理栄養士、心理相談などの専門職の確保や、健診とあわせて実施する専門相談に保育士、幼稚園教諭、言語聴覚士、作業療法士などの専門職の確保が望まれている。本市も導入に向けた体制整備が必要と考えているが、人材確保に課題があるため、まずは課題整理に努めていきたいと考えている。



清友会

しし と みのもる
矢野 稔

動画

質問
1**君田中学校の再編の進め方は拙速ではないか**

市立小中学校の再編計画が今年の3月中旬に議会へ示された。君田中学校の保護者会へは4月24日に、君田町民への説明会は5月16日に行われ約40名が出席された。それをもって一週間後の23日の教育委員会会議で承認され、6月議会に廃校の議案が提出された。あまりにも拙速すぎる進め方であり、体裁だけを整え、既に決まっていることとしての進め方で保護者と住民を蔑ろにしているように感じる。これが丁寧な議論を行い、理解と協力を得た進め方と言えるのか。

答弁
1**教育のあるべき環境を責任ある立場として進めていく**

迫田教育長

短い期間の中で、この取組を進めることについては、様々にご意見やいろいろな思いをお持ちだと認識している。一方で、教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、学校の様々な教育内容、教育活動全般にわたって適切に行っていく責任がある。そういう中で、今年度の1年生がゼロである状況はそのまま置いておけないということもあり、話を進めてきたところである。さらにこの先のことを考えると、本来の学校教育の目的が果たせるのかということについて、教育委員会の与えられた職務権限の中で判断すべき事項だと考え、説明も行ってきた。教育基本法では、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行わなければならないとされている。この趣旨を踏まえてきちんと学べる環境にしていくことが我々の責務である。このことについて、保護者にも説明させていただき、いろいろな思いはあるけれども、子どもたちのためであればと理解していただいた。子どもたちにとっての様々な不安も必ず解消するという決意を持って、子どもたちにも保護者にも地域住民にも説明をさせていただいている。これらのことをご理解いただき、君田中学校PTA、君田自治区連合会、教育委員会の三者で覚書も交わしている。

引き続き、これからも、保護者や地域住民、子どもたちの話も聞きながら丁寧な取組を進めていくが、何よりも、教育のあるべき環境整備を、責任ある立場として進めていくことについてご理解いただきたいと考えている。



明日への風

ふじ おか かず ひろ
藤岡 一弘

動画



質問 1 三次市の子育て環境の課題は何か

三次市の合計特殊出生率は、ほとんどの年で国と県を上回ってはいるが、減少傾向にあり、1.42（2023年）となっている。合計特殊出生率の推移の状況をどう捉え、三次市の子育て環境の課題をどう認識しているのか問う。

答弁 1 子育て家庭のニーズや課題に応じた対策の必要性を認識している

中村子育て支援部長

本市の令和6年の合計特殊出生率は1.34、子どもの出生数が253人と、ともに減少傾向であり少子化が進行している。本市の子育て環境の特徴、課題としては、昨年度実施した「三次市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」等から、子育てに対する不安や負担感を感じている保護者が増加傾向にあること、また、子育てに係る経済的な負担が大きいと感じている保護者の割合が高いことなどが挙げられる。このことから、子育て家庭のニーズや課題に応じた対策の必要性を認識している。

質問 2 今後の内水対策への具体的な計画をどう考えるのか

内水対策について、三次市では中長期的な視点を持ち、ハード対策とソフト対策を組み合わせながら、効果的・効率的に内水被害のリスクの軽減を図ることを基本的な考え方としている。大雨に対応するため、内水対策の長期的なビジョンと具体的な計画をどのように考えるのか問う。



内水による道路冠水（川地地域）

答弁 2 設備の改修やソフト面の対策を計画的に実施していく

山田危機管理監

流域治水の考え方に基づき、引き続き国・県と関係機関と連携して取り組んでいく。具体的には、令和3年度から今年度までの取組の検証を行い、施設修繕や仮設ポンプ等喫緊の対策を行うとともに、中長期的視点においては設備の改修やソフト面の対策を計画的に実施していかなければならないと考えている。



明日への風

ます だ とも ひろ
増田 誠宏

動画



質問 1 市長が言う「安心」の中身とは何か。計画の見直しも含めた柔軟な姿勢はあるのか

市民にとって、何をもって「安心できる」とされているのか。地域・保護者・子どもたちの不安に対し、どのような対策を講じ、「安心」を提供しようとしているのか。必要に応じて基準や時期など、再配置計画の見直しを行う柔軟な姿勢があるのか。

三次市立小中学校のあり方に関する基本方針 33ページ(上段)

3 再配置計画について

対象校の再配置については、以下に示すスケジュールの通り、計画的に進めます。保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。また、状況に応じて、計画の見直しを行います。

対象校	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
八幡小学校	吉倉小				
河内小学校		三次小			
青河小学校		通河小			
若田小学校			三次小		
作木小学校			三次小		
東屋小学校				十日市小	

出典：三次市役所より

答弁 1 改めて詳細な再配置計画の策定は考えていない

福岡市長

今回の学校再配置については、教育委員会だけが対応することではなく、地域の関わり方、あるいは地域づくりなど、様々なことが想定される。不安や懸念事項を一つ一つ解消しながら、保護者や地域住民が安心して新たな学校をスタートできるよう、また、地域づくりができるよう、関係部局で主体的に取り組んでいきたいと考えている。改めて詳細な再配置計画を策定することは考えていないが、現在想定している見通しに大きな変化がある場合など、見直しが必要となる場合には状況に応じ検討していく。

質問 2 めざす学校規模の運用について、柔軟な考え方が必要ではないのか

特に小学校において、「可能な限り小学校は存続する。全校児童15人未満を統合の対象にする」など、地域ぐるみで育てる教育の実現に向けて、地域の実情や施設の状況に十分配慮して、検討すべきではないか。

答弁 2 子どもたちの確かな学びの充実を図っていく

迫田教育長

学校本来の目的は、何よりも子どもに社会的自立をする力をつけることである。学校は小さな一つの社会として、様々な集団活動の中で、子どもの資質能力を育む場である。地域事情はもちろん考慮しつつも、基本方針に従った再配置を進めることで、学校教育の使命である子どもたちの確かな学びの充実を図っていく。



会派 未来

新田 真一

動画

質問
1

小規模特認校の拡大を

完全複式校を小規模特認校の対象としない理由は何か。地域によっては保護者、地域が協力して学校存続へ向け、オープンスクールなどの取組を行っている。それらを制限してはならないと考えるが、市の所見を伺う。

答弁
1

子どもにとってより良い教育環境にしてい

迫田教育長

三次市立小中学校のあり方に関する基本方針において、完全複式の解消を最優先にすると明記している。それは子どもにとってより良い教育環境にしてい、また、教職員にとっても働きがいのある学校環境にしていことが必要だということであり、現在の完全複式校をそのまま、小規模特認校とすることは考えていない。

質問
2

総合教育会議で再配置計画の再考を

近隣の市においては、学校の再配置について見直すことが総合教育会議から提言された。再配置計画の進捗を注視し、状況によっては見直しを協議することも考えているのか。市の所見を伺う。



平成26年度末で廃校となった旧仁賀小学校

答弁
2

今現在見直しは考えていない

迫田教育長

時代を見据えて、今の子どもたちに必要な教育を常にアップデートし、共有していくことが必要だと考えており、その説明は丁寧に継続していく。三次市立小中学校のあり方に関する基本方針は、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備していくための基本方針である。現在のところ大きな児童生徒数の減少や増加がない限りは、見直すことは考えていない。



明日への風

徳岡 真紀

動画

質問
1

本市の児童虐待防止において、さらに積極的な取組が必要では

児童虐待の件数は、国県同様、本市でも年々増加する傾向にあり、その防止には未然防止、早期発見、対応、啓発活動などが重要と考えるが、本市の取組を伺う。

答弁
1

関係機関と連携し適切な対応を行っていく

中村子育て支援部長

本市では、虐待を受けた子どもを適切に保護、支援するため、三次市こども家庭センターを中心に、多くの関係機関が参画する「三次市すくすくネットワーク協議会」を設置している。各機関の専門性と役割に応じて、適切に対応していくことで、虐待の未然防止や早期支援、早期ケアに取り組んでおり、今後も、関係機関との連携体制を強化し、相談支援や啓発活動を行っていく。

質問
2

子どもの健全育成に資する放課後児童クラブの運営ができているのか

放課後児童クラブの目的は、子どもたちの健全育成にあるが、今年改正された運営指針に沿って、施設整備や教材等が十分整備されているのか。民営化で現状の課題が解決するのか伺う。



放課後児童クラブの設備

答弁
2

健全育成の取組の充実に努めている

宮脇教育部長

本市では、すべての放課後児童クラブを国の示す基準に準拠して運営しており、児童がより快適に過ごせるよう努めている。教材の使用には、一定の目安を設けているが、児童の健全育成に向けた取組の充実に努めている。民営化については、子どもの特性に応じた保育の充実に図り、多様な体験や遊びの場を提供していくために、放課後児童クラブにおける育成支援が十分にできる事業者を選定していきたいと考えている。

議会改革 の 取組

「議員活動自己検証シート(公約の取組)」を 公開しています。

三次市議会では、三次市議会基本条例に基づく、令和6年度の活動について議員個人の選挙公約への取組の自己検証を行いました。



これは、「議会改革プラン」をもとに、各議員が自身の活動を振り返り、次年度の目標につなげる仕組み（PDCAサイクル）を導入したものです。また、市民アンケートで寄せられた「議員の活動が見えにくい」といった声に応えるため、活動を“見える化”することも目的としています。この取組は多くの市議会から問合せをいただいています。

議員活動
自己検証シート
はこちら→



令和7年 第2回臨時会

臨時会を7月14日(月)に開催し、次のことが決まりました。

令和7年度 一般会計予算の補正(第2号)

補正額 3,310万4千円追加 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業)

総額 399億3,995万2千円

■使い道

◆障害者・高齢者訪問支援事業等物価高騰対策支援事業 1,600万円

燃料の価格高騰の影響を受けている障害者・高齢者の訪問系事業所等に対し、1事業所あたり20万円の支援を行います。



◆ひとり親世帯生活応援金事業 1,265万円

物価高騰が続く中、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の生活を支援するため、対象世帯の子ども1人あたり2万円を給付します。



◆学校給食食材費支援事業 445万4千円

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、三次学校給食センター及び各学校給食共同調理場の給食会計に対し、2・3学期の学校給食食材費について、1食あたり10円を補助します。



補正予算は
こちら↓



議案の内容は
こちら↓



市議会だより第85号において誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

〔訂正箇所〕 7ページ「3月定例会 審議結果」

陳情第1号 自主防災を機能させるため、三次市議会として執行機関に対し提言することを求めることについて

【誤】可決（賛成多数） 【正】不採択（賛成少数）

各会派の政務活動費報告

本市では、「三次市議会政務活動費の交付に関する条例」により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額30,000円を会派（所属議員が1人の場合も含む。）に対して交付しています。

令和6年度支出状況（議員数：24人）【4月分】

会 派	と も え (5人)	清 友 会 (5人)	真 正 会 (4人)	明日への風 (4人)	会派 未来 (3人)	公 明 党 (2人)	日本共産党 三次市会議員団 (1人)
交 付 額	150,000	150,000	120,000	120,000	90,000	60,000	30,000
執 行 額 計	7,335	6,600	4,532	7,696	5,031	2,266	1,133
内 査 研 究 費	7,335	5,665	4,532	6,047	4,334	2,266	1,133
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0
広 報 費	0	0	0	0	697	0	0
広 聴 費	0	0	0	561	0	0	0
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0
資 料 作 成 費	0	0	0	0	0	0	0
資 料 購 入 費	0	935	0	1,088	0	0	0
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0
差 引 返 還 額	142,665	143,400	115,468	112,304	84,969	57,734	28,867

令和6年度支出状況（議員数：22人）【令和6年5月～令和7年3月分】

会 派	三 輝 会 (7人)	清 友 会 (5人)	明日への風 (4人)	会派 未来 (2人)	公 明 党 (2人)	真 正 会 (1人)	日本共産党 三次市会議員団 (1人)
交 付 額	2,310,000	1,650,000	1,320,000	660,000	660,000	330,000	330,000
執 行 額 計	1,807,112	2,304,058	1,666,399	609,740	336,068	261,720	191,996
内 査 研 究 費	983,138	768,728	557,428	108,492	101,480	60,549	22,000
研 修 費	229,080	883,621	510,681	166,359	0	88,860	0
広 報 費	0	0	0	13,800	0	0	0
広 聴 費	11,715	21,175	10,890	0	0	0	0
要請・陳情活動費	481,222	316,326	259,718	93,879	140,855	66,820	0
会 議 費	20,000	35,200	13,500	18,550	0	14,900	0
資 料 作 成 費	0	21,110	100	0	110	0	0
資 料 購 入 費	68,733	178,779	266,095	142,573	85,259	30,030	78,649
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0
事 務 所 費	13,224	79,119	47,987	66,087	8,364	561	91,347
差 引 返 還 額	502,888	△ 654,058	△ 346,399	50,260	323,932	68,280	138,004

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。

※三次市のホームページから各議員の支出状況が閲覧できます。

※令和6年度は市議会議員の改選があったため、改選前（4月分）と改選後（5月～翌3月分）に分かれています。

※△については、返還金が発生しないことを表しています。

●使途基準

- 調 査 研 究 費……市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研 修 費……研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 広 報 費……活動及び市政について市民に報告するために要する経費
- 広 聴 費……市民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、相談等の活動に要する経費
- 要請・陳情活動費……要請・陳情活動を行うために必要な経費
- 会 議 費……各種会議に要する経費及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
- 資 料 作 成 費……資料の作成に要する経費
- 資 料 購 入 費……必要な図書、資料等の購入に要する経費
- 人 件 費……活動を補助する職員を雇用する経費
- 事 務 所 費……必要な事務所の設置及び管理に要する経費

政務活動費と
活動報告は
こちら



議会のうごき

2025（令和7）年5月1日～7月31日

5月

- 1日 総務常任委員会、広報広聴常任委員会
- 8日 産業建設常任委員会、
議会活性化等検討特別委員会
- 12日 広報広聴常任委員会
- 13日 議会運営委員会、教育民生常任委員会
- 22日 会派代表者会議
- 26日 総務常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 29日 議会活性化等検討特別委員会、
産業建設常任委員会
- 30日 教育民生常任委員会

6月

- 3日 議会運営委員会、正副委員長会議
- 11日 教育民生常任委員会
- 12日 議会運営委員会
- 13日 令和7年6月定例会本会議、全員協議会、
広報広聴常任委員会
- 16日～18日 6月定例会本会議（一般質問）
- 19日 議会運営委員会、
3常任委員会（議案の調査研究）
- 20日 教育民生常任委員会
- 23日 産業建設常任委員会、教育民生常任委員会
- 24日 総務常任委員会、教育民生常任委員会
- 25日 予算決算常任委員会
- 27日 議会運営委員会、6月定例会本会議、
議会運営委員会、全員協議会

7月

- 7日 議会活性化等検討特別委員会
- 9日 議会運営委員会
- 14日 令和7年第2回臨時会、全員協議会、
教育民生常任委員会
- 17日 広報広聴常任委員会
- 24日 広報広聴常任委員会
- 28日 議会運営委員会、総務常任委員会
- 30日 市議会トピックス出演（正副議長）
- 30日～8月1日 総務常任委員会・教育民生常任
委員会行政視察

行政視察受入状況

- 5月16日 兵庫県丹波篠山市議会（農村 RMOの取
組について）
- 21日 鹿児島県南さつま市議会（議会運営の取
組について）
- 7月3日 長野県飯田市議会（地区別人口分析の取
組について、青河地域における住民主体
の取組について）
- 22日 島根県浜田市議会（議会・議員活動検証
方法の構築について）
- 24日 三重県鈴鹿市議会（市職員の副業に関す
る内部規定の明確化について）

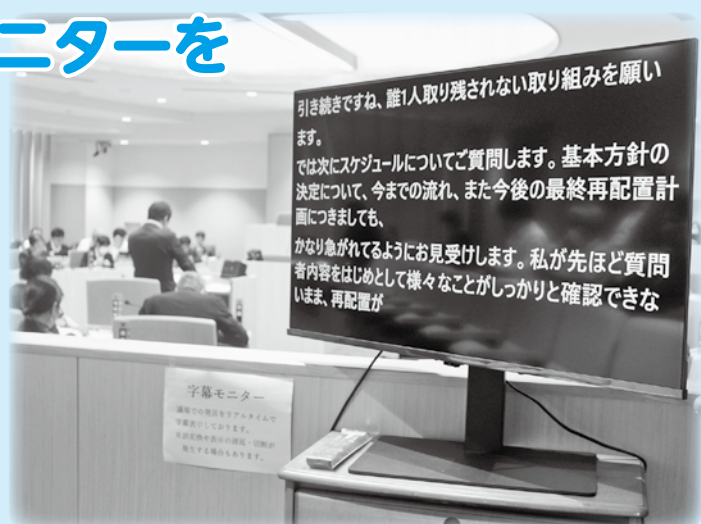
最新の議会日程は
こちら



傍聴席に字幕表示モニターを 設置しています

三次市議会では「開かれた議会」の観点から、
どなたでも安心して傍聴していただけるよう、傍
聴席に字幕表示モニターを設置しています。今後
も議会運営の機能充実に努めてまいりますので、
是非傍聴にお越しください。

表示される字幕は自動入力のため、誤変換され
る場合や、通信状況による表示の遅延・切断が発
生する場合があります。





次回の定例会は**9月1日(月)**に開会する予定です。

請願・陳情の提出は、**8月18日(月) 正午まで**

請願・陳情…市政についての意見や要望を直接市議会に提出することです。
議員の紹介のあるものを請願と言います。

いいね
みよし

議員が市内で撮影した、
お気に入りの写真をご紹介します



信原田楽大花田植(三和町)



国際交流パーティー(十日市きんさいセンター)



あ と が き

6月13日、定例会開会日に全員協議会を開催し、全議員で令和6年度の「議員と話そう」の評価すべき点や反省すべき点の振り返りを行いました。前年度を上回る多くの皆さまにご参加いただきましたが、開催するにあたっての課題はまだあると認識しています。誰もが参加しやすい、意見を言いやすい会の運営に引き続き取り組んで参りますので、今年度の「議員と話そう」(令和8年1月、2月開催予定)もよろしくお願いいたします。(重信 好範)

注目スポット



高谷山展望台

高谷山は標高490m、展望台からは三次の風物詩「霧の海」が見られます。写真は9月中旬の午前6時に撮影したものです。霧の海が綺麗に見える為にはいくつかの条件がありますが、9月から3月の早朝で朝夕の寒暖差が激しく、川の温度が気温よりも高く、無風状態などとされています。霧の海だけでなく三次の街を一望できる夜景スポットとしても人気です。(片岡 宏文)

ご意見やお問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110 Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp